

令和8年度繰越
愛荘町防災ガイドブック原稿作成業務
仕様書

令和8年5月
愛荘町

第1章 総 則

第1条 適用範囲

本仕様書は、発注者が請負業者（以下、「受注者」という。）に委託する「令和8年度繰越愛荘町防災ガイドブック原稿作成業務」（以下、「本業務」という。）に適用するものとする。

第2条 業務の目的

本業務は、滋賀県より公表された中小河川の洪水浸水想定区域図や地先の安全度マップ、土砂災害警戒区域・特別警戒区域、地震被害想定、原子力災害などを踏まえ、本町において想定すべき災害（水害、土砂災害、地震、原子力等）に係る情報をわかりやすく提供し、町民等の自助・共助意識を高め、災害発生時に円滑で適切な避難行動につなげるとともに、被害を回避または最小限にとどめることを目的として愛荘町防災ガイドブックの原稿を作成するものとする。

第3条 業務対象範囲

本業務の対象範囲は、愛荘町全域とする。

第4条 業務期間

契約締結日から令和9年3月19日までとする。

第5条 関連法令および条例の遵守

本業務の実施にあたっては、本仕様書によるほか、次の各号にあげる関係法令等に準拠して行うものとする。

- (1) 災害対策基本法
- (2) 災害救助法
- (3) 水防法
- (4) 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律
- (5) 南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法
- (6) 大規模地震対策特別措置法
- (7) 河川法
- (8) 防災基本計画
- (9) 南海トラフ地震防災対策推進基本計画
- (10) 滋賀県地域防災計画
- (11) 滋賀県水防計画
- (12) 滋賀県地震被害想定（令和8年秋頃 中間公表予定）
- (13) 愛荘町地域防災計画
- (14) 愛荘町水防計画
- (15) 水害ハザードマップ作成の手引き
- (16) 水害ハザードマップチェックシート
- (17) 水害からの広域避難に関する基本的な考え方
- (18) 避難情報に関するガイドライン
- (19) 避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針
- (20) 避難場所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針

- (21) 男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針
- (22) 避難情報に関するガイドライン
- (23) 愛荘町財務規則
- (24) 愛荘町個人情報保護条例
- (25) その他関係法令、条例、手引きおよびマニュアル等

第6条 疑義

本仕様書に定めのない事項および疑義が生じた場合は、発注者・受注者が協議のうえ、業務を遂行するものとする。

第7条 守秘義務

受注者は、本業務の遂行により知り得た情報を発注者の承認を得ずに第三者に漏らしてはならない。また、本業務の業務完了後においても同様とする。

第8条 総括技術者および実務責任者

受注者は、業務の円滑な進捗を図るため、相当の経験を有する総括技術者および実務責任者を配置するものとする。総括技術者は、本業務に精通し、かつ、高度の技術を有する者を配置し、業務の全般に渡り、技術管理を行うものとする。実務責任者は、本業務の進行管理を適切に行うものとする。

第9条 提出書類

受注者は、契約締結後速やかに下記の書類を発注者に提出するものとする。また、これを変更する場合も同様とする。なお、様式は任意とする。

- (1) 着手届
- (2) 業務実施計画書
- (3) 業務工程表
- (4) 総括技術者および実務責任者報告書
- (5) その他受注者の指定する書類

第10条 資料等

本業務に必要な資料は、受注者が収集作業を行うものとする。また、本業務の履行にあたり、使用するデータ、画像等の著作権・使用権等の権利については、受注者において使用許可を得るものとする。

なお、発注者は受注者に必要な資料を貸与するものとするが、受注者は貸与資料の取り扱いについては十分に注意し、汚損、破損の無いよう慎重に取り扱わなければならない。また、貸与された資料等については本業務完了後速やかに発注者に返却するものとする。

第11条 検査

本仕様書等に基づき作業が完了した後、業務期間内に発注者の検査職員の検査を受けなければならない。また、検査において成果品に不備な点が発見された場合は、受注者はすみやかに自己の負担で指定期日までに、成果品を修正し納入しなければならない。

第12条 成果品の帰属

本業務において、作成した成果品等は発注者に帰属するものとし、受注者は発注者の許可なく使用してはならない。

第13条 成果品の納入先

成果品は、受注者が指定する場所へ指定する方法で納品するものとする。

第2章 業務内容

第14条 業務概要

本業務の概要は、以下の通りとする。

- (1) 計画準備
- (2) 資料収集整理
- (3) 地図面の作成方針の検討
- (4) 啓発記事面の作成方針の検討
- (5) 原案の作成・校正
- (6) ホームページ掲載用データの作成

第15条 計画準備

計画準備は全体的な業務計画の立案、業務に必要な資料および機器の準備等、後続業務に先立って行うべき予備的業務であり、受注者は、業務計画立案にあたり、一連の業務が円滑に実施されるよう業務手順・人員配置計画等について十分考慮し、業務実施計画として提出するものとする。

第16条 資料収集整理

本業務を進めるにあたって、関連法等を理解・整理した上で、掲載内容を検討する。また、必要な資料、画像があれば受注者は発注者に請求することができる。なお、下記「愛荘町防災ガイドブック掲載内容（案）」を参考に、防災減災に資する情報および住民の防災意識を高めるために必要となる内容を整理するものとする。

愛荘町防災ガイドブック掲載内容（案）

分類	内容
背景図	町界、地区界、地区名、鉄道、主要道路、縮尺、索引図等
施設情報	一時避難場所、指定避難所、指定緊急避難場所、福祉避難所、その他避難所等、緊急輸送路、公共施設、教育施設、警察、駐在所、交番、消防局、消防署、消防出張所、医療機関、要配慮者利用施設、水防倉庫、備蓄倉庫、消防団器具庫、重要ため池、ヘリコプター発着場、水位・雨量観測所、排水機場、アンダーパス等
防災情報	洪水浸水想定区域（想定最大規模浸水深）、浸水継続時間、早期避難が必要な区域、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流・河岸侵食）、土砂災害（特別）警戒区域、震度分布、液状化危険度（PL値区分）等 ※解析条件等をわかりやすく記載

分類	内容
啓発情報	防災マップの見方および解説、避難の心得（水平避難と垂直避難）、避難情報の伝達方法、避難情報の種類ととるべき行動、避難する必要性と避難先の判断フロー、防災情報の入手方法、地震対策等
その他	避難所・避難場所の名称・住所・電話番号等一覧、町役場（支所）・警察・消防・病院等の緊急連絡先一覧、安否情報の確認方法（災害用伝言ダイヤル等）、非常持ち出し品リスト、避難先・家族の氏名・連絡先等を記入できる表、時系列に沿った個人避難行動計画の記入欄、作成年月・担当部署・所在地・電話番号等の基本情報等

第17条 愛荘町防災ガイドブック原案の作成

発注者から貸与されたGISデータ（shape形式）等をもとに、ハザードマップ（洪水・土砂災害・中小河川洪水浸水想定区域等を反映したもの）を作成する。

また、収集した浸水想定区域図（最大浸水想定を含む）・土砂災害警戒区域図等をもとに、警戒区域、浸水範囲、浸水深、浸水到達時間、土砂災害の情報、被害の想定等から記載すべき避難上の留意事項等を整理するとともに、避難時の心得、避難等に関する事項、災害学習情報等、愛荘町防災ガイドブックに記載すべき情報を検討し、紙面の仕上がりの形を考えて、住民の見やすさ、わかりやすさ、使いやすさなどに配慮して、文字・図・表・写真などを所定の範囲内に効果的に配置し、愛荘町防災ガイドブック原案の作成を行う。なお、ユニバーサルデザインに配慮するものとする。

愛荘町防災ガイドブック原案に基づき、発注者と受注者は十分協議・調整・修正等を行い、より良い防災ガイドブックの作成に努めるものとする。

第18条 愛荘町防災ガイドブックの仕様

- (1) 製本方法：中綴じ
- (2) サイズ：A4
- (3) ページ数：表紙、裏表紙を含めて48頁
- (4) 色：全ページフルカラー

第19条 打合せ協議、校正等

着手時、中間時（愛荘町防災ガイドブックに記載する項目・内容等に関する協議）、完了時の3回のほか、作業の進捗に応じて適宜打合せを行うものとする。なお、受注者は打合せ記録簿を2部作成し、発注者、受注者が1部ずつ保管するものとする。

愛荘町防災ガイドブックの校正は2回以上行うものとする。

第20条 ホームページ公開用データの作成

インターネット上でハザードマップの周知を図るため、愛荘町防災ガイドブックのホームページ公開用の電子データ（PDF形式）を作成するものとする。また、愛荘町防災ガイドブックに掲載している地図について、分割していない愛荘町全体を示した地図の電子データも併せて作成するものとする。

第21条 成果品

成果品は以下のとおりとする。

- | | |
|--|----|
| (1) 業務報告書 (A4ファイル綴じ) | 2部 |
| 検討経緯等を総合的にとりまとめ、報告書としてまとめるものとする。また、当該報告書には、愛荘町防災ガイドブックカラー印刷物、協議簿、関係資料を含むものとする。 | |
| (2) 防災関連情報等GISデータ (shape形式) | 1式 |
| 本業務で整理した防災関連情報等については、今後の利活用をふまえGISデータ (shape形式) でとりまとめて、データで提出するものとする。 | |
| (3) 愛荘町防災ガイドブック印刷原稿データ (AI形式) | 1式 |
| (4) 愛荘町防災ガイドブックホームページ公開用データ (PDF形式) | 1式 |
| ※分割していない愛荘町全体を示した地図データを含む | |
| (5) 業務完了届、目的物引渡書等契約に係る書類 | 1式 |
| (6) その他、発注者が必要とする資料 | 1式 |